



全中学校が一堂に会し、市音楽会を開催。みんなの心を一つに練習を積む中で、豊かな心が養われています

教育委員会部局

昨年11月、政府・与党の合意に基づき審議が進められていた中央教育審議会が、このほど「新しい時代の義務教育を創造する」という主題で答申されました。今後は、この答申に基づき、義務教育の構造改革を進めることに

なります。義務教育の構造改革には、四つ程ポイントがありますが、その中の一つ、教育内容の改善などは、基本的には従来の考え方を踏襲していると思います。つまり、生きる力の育成を根幹として、そのためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の養成・推進が不可欠であると説いています。今まで、

「確かな学力」の育成については、その対策もなされてきましたが、「豊かな心」「健やかな体」については、やや遅れを取っている感があります。先般も、高校生による思いもよらない2件の大きな事件があり、皆さんは、「豊かな心」の育成はどうなっているのか疑問を持たれ、心配されているかと思えます。今後、われわれ教育関係者が英知を結集して対策を構ずる必要があります。現在の教育を考えたとき、「知・徳・体」のバランスある執行は是非必要ですが、社会を構築していく上での道徳教育の再検討が必要だと思っています。



元気に駆けるこども。健やかな体づくりは、確かな学力や豊かな心の育成と合わせ、大切な要素です

教育施設に関するアセス分析中

教育委員会関係施設に係る吹き付けアスベスト対応は、「吹き付けアスベスト」「吹き付けロックウール」「バークミキュライト」など、「折板裏打ち石綿断熱材」について職員が目視による調査などを行い、サンプル10点を分析機関に分析依頼しています。また、職員だけでは漏れがあることも考え、市長部局と併せて専門業者に依頼し、11月中旬には専門業者の目で再調査を行いました。現在は専門業者で、建築資材でアスベスト含有の可能性の判断を行っています。現在分析中のサンプルの結果は、1月中旬ごろに判

さ上げ、フラップゲートなどを整備しています。来年度以降も引き続き整備を要望しています。邑久地域の高潮対策は、本年度、現地調査業務を委託、成果品を検収しました。その結果を踏まえて、敷井海岸は、県が、敷井川・物又川への逆流防止樋門設置に向け、本年度事業評価に伴う設計を委託しています。市管理の港湾などは、対策に多額の経費が必要となるため、平成18年度を初年度として年次計画的に順次整備を進めていきたいと考えています。

上水道事業

17年9月末の上半期決算の概要は、収入総額4億6,400万円余に対し、支出総額3億9,000万円余、差引7,400万円余の純利益となりました。収入の大部分を占める料金収入は、邑久・牛窓町が主に営業用の減少で2.7%減少し、一方、長船町は、3.8%使用量が減少したものの、昨年8月測定分から料金改定を行ったことで、ほぼ前年同額の収入となりました。

建設改良工事の浄水場関係では、

長船水源監視装置設置工事と福山減菌設備改良工事を発注。配水施設関係では、現在、長船町地内の農業集落排水事業に伴う配水管移設工事を施工中です。石綿管改良工事として計画した牛窓町国塩・幡地内は完了し、邑久町千町地内・牛窓町野上地内は現在発注しています。残る長船町土師地内についても設計中です。今後とも安心・安定した水の供給に努めます。

公共下水道事業

牛窓処理区の鹿忍雨水ポンプ場の用地造成工事は、主要な部分の工事を11月初旬に終えました。汚水の幹線管渠工事は、引き続き実施中です。牛窓浄化センターは、一部土木工事について間もなく発注の予定です。

邑久処理区は、幹線管渠工事を発注済みで、試験掘りや立坑掘削工事、地下での管渠推進工事を進めていきます。邑久浄化センターの用地造成工事も、間もなく着工予定。建設工事は、複数年度の予定です。長船中央処理区では、浄化セン

ターの用地買収は地権者と仮契約を終えました。

虫明処理区は、汚水を浄化センターで処理した後の海への放流場所を決定するため、漁協と協議中です。

農業集落排水事業

尻海地区は、幹線の管渠工事を実施中です。磯上地区は終末処理場の用地買収も終え、管渠工事を引き続き実施。美和・牛文地区も同様に、管渠工事を実施中です。

病院・診療所のあり方を検討する審議会 1月中旬に答申

現在までに、4回の審議会を開催し、先進地の視察研修を行いました。1月中には審議会から答申を得ることとしています。

高規格救急車3署所すべてに配備 携帯119番緊急通報が直通に

本年度の消防施設の整備は、長船分駐所の救急消毒室と事務所などの増改修工事が10月末完了し、消防業務の効率化が図られています。



高規格救急車が3署所に配備され、市内全域に高度な救急業務が提供可能になりました

牛窓分駐所に更新配備する高規格救急車も納車しました。高規格救急車は、これで3署所すべてに配備完了となり、市内全域に高度な救急業務が提供できることになりました。

緊急通報については、携帯電話からの119番通報が、県内一斉に直接受信体制が整いました。管内からの携帯電話119番通報は、12月14日から直接、瀬戸内市消防本部へ受信されることとなりました。

市の境界附近、一部山間地帯など電波の受信状態によっては、ほかの消防本部に入電することがありますが、相互転送します。